

平成28年度第10回庁議提案  審議・報告・その他  
 提出日：平成28年8月19日  
 担当部・課：産業部 観光課（内線3535）  
 北上総合支所 地域振興課  
 （67-2111）

<p>① 件 名</p> <p>石巻市北上観光物産交流センターの設置について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】        環境省が進める東日本大震災からの復興支援として創設した「三陸復興国立公園」プロジェクトは、南三陸金華山地域の周辺部の里山、里海、集落地を含めた一定の地域（石巻市北上、登米市津山、南三陸戸倉）をフィールドミュージアムとして位置付け、地域住民や小中学生、観光客が楽しく体験学習ができる場の施設として、「川のビジターセンター」を石巻市北上町十三浜字月浜地内に整備する。        また、「川のビジターセンター」脇に「(仮称) 石巻市北上観光物産交流センター」を本市が整備し設置する。</p> <p>【目的】        北上地域観光の拠点として、観光情報の発信と地場製品の紹介や販売などを通じての観光振興及び地域の活性化を図る。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】 地方自治法第244条の2        石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例        石巻市指定管理者制度導入基本方針</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>【〔震災復興計画との整合性 <input checked="" type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無〕】        震災復興基本計画実施計画 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる        大区分4 地域資源を活かす        1 観光業・施設の再生復興</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>平成24年 5月 「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」策定（環境省）        平成25年 2月 フィールドミュージアム整備基本計画作成（環境省）        平成27年 3月 三陸復興国立公園へ編入        平成27年 6月 平成27年度第1回石巻地域まちづくり委員会        平成27年 7月 月浜地区被災低平地の土地利用に係る住民懇談会        平成27年11月 平成27年第16回庁議へ「北上地区観光物産交流施設の整備について」提案        平成28年 1月 実施設計業務契約        平成28年 3月 実施設計業務完了</p>

<p><b>⑤ 主な内容</b></p>
<p>1 施設名称 ・石巻市北上観光物産交流センター</p> <p>2 概要 ・木造平屋建て 延べ床面積：92.8㎡ ・場所：石巻市北上町十三浜字月浜地内</p> <p>3 業務内容 ・北上の観光案内・情報の発信 ・北上の生産物及び加工品の展示販売 ・北上の風景写真の展示</p> <p>4 運営方法 ・開館時間：午前9時から午後5時までとする。 ・休館日：火曜日とする。ただし、国民の休日に関する法律（昭和53年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、また、12月29日から翌年の1月3日とする。 ・施設の運営に関しては指定管理者制度を導入する。</p> <p>5 施設利用料金の設定 ・1日当たり 60円/㎡</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p>
<p><b>【影響・効果】</b> 北上地域の食材・特産品の紹介や販売、地域ブランドの広報活動を通じて、地域の活性化や交流人口の増加など賑わいの創設が図られる。</p> <p><b>【指定管理費用（財源措置）】</b> 4,300千円/年（一般財源）</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p>
<p>なし</p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p>
<p>平成28年 9月 建設工事着工予定 市議会第3回定例会に設置条例を提案</p> <p>平成28年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定議案を提案</p> <p>平成29年 3月 建設工事完了予定 指定管理者に係る基本協定の締結</p> <p>平成29年 4月 指定管理者に係る年度協定の締結 供用開始</p>
<p><b>⑨ その他</b></p>
<p>《参考》 フィールドミュージアム事業内容</p> <p><b>【園内敷地面積】</b> ・約48,000㎡</p> <p><b>【ビジターセンター】</b> ・木造平屋建、建築面積 約590㎡</p> <p><b>【事業内容】</b> ・自然体験プログラムの提供等</p>